

放課後等デイサービスにおける 支援プログラム公表

特定非営利活動法人みんそら
放課後等デイサービスゆういく

作成日2025. 4. 1



事業所概要

- ・名称：放課後等デイサービスゆういく
- ・住所：川口市幸町2丁目7-18フォレストビル202
- ・電話：070-8366-1210
- ・FAX：048-213-1630
- ・管理者：竹口 信治郎(児童発達支援管理責任者・社会福祉士・保育士)
- ・事業所番号：1150202073（2025年4月1日指定）

営業日・営業時間・送迎の有無

営業日

- ・平日の月～金
- ・土日祝日は休業
- ・5月3～5日
- ・8月11～16日
- ・12月31日～1月3日
- ・上記は休業期間

営業時間

- ・学校通常授業(給食有)
12:30～19:00
- ・学校短縮授業(給食無)
12:00～18:30
- ・学校休業日
10:30～16:30

送迎の有無

- ・送迎あり

※通常の事業の実施地域
は、川口市の埼玉県道
111号線以南、首都高速
川口線以西とする

事業所の理念

- ・すべては子どもたちの為に

子ども達にとって社会に出る前の準備を整える、その始発駅になること。

良い人生を送る為に必要なサポートを提供すること。

大人である職員ひとりひとりが、子どもの成長に深い興味と関心を持つこと。

- ・真のバリアフリーを目指して

健常、定型、障がい…互いを受け入れ、認め、互いを尊重するための環境づくり

支援方針①

- ・**生きる力の育成、子どもの育ちの充実**
- ・一人一人の人間性の成長にしっかりと目を向け、単に知識やスキルを身につけるのではなく、生きる力や自立心を育てていくとともに、将来の子どもの発達・成長の姿を見通しながら、日常生活や社会生活を円滑に営めるよう、障害の状態や発達の状況、障害の特性 等に応じ、様々な遊びや多様な体験活動の機会を提供することを通じて、子どもの自尊心 や主体性を育てつつ、発達上のニーズに合わせて、子どもの育ちの充実を図る
- ・子どもの家族の意向を受け止め、子どもと家族の安定した関係に配慮し、きょうだいを含めた家族をトータルに支援していくことを通じて、子どもの暮らしや育ちを支えること。

支援方針②

② こどもと地域のつながりの実現

- ・子育て支援施策、地域の活動等と連携し交流を進めていくとともに、こどもが放課後児童クラブ等との併行利用をしている場合には、十分な連携を図り、協力しながら支援に当たる体制づくりを進めていくことなどを通じて、こどもと地域のつながりを作っていくこと。
- ・他施設との連携を通じて、子どものライフステージや家庭の状況に応じて、切れ目のない一貫した支援を提供することにより、こどもと家族が包摵的に支えられ地域で安心して暮らすことができる基盤を作っていくこと。

支 援 内 容

本人支援	健康・生活	・食事、整容、排泄、着脱、準備／片付けに関する支援と指導 ・自分のことは自分でやる、その為の支援と指導
	運動・感覚	・粗大運動→姿勢、移動、身体づくり、ジャンプ、ボール遊び、縄跳び ・微細運動→つかむ、ひっぱる、ひねる、つまむ、とおす、はる、ぬる、はめる、はる、こする、描く、切る
	認知・行動	・身体部位、色、比較、位置、分類、感情概念、時間概念、数、四則演算、図形、立体に関するプログラムを実施
	言語 コミュニケーション	・非言語（身振り、指さし、サイン、ジェスチャー）言語（2語文、3語文、名詞、動詞、形容詞を使い主語と述語を明確に話せるようサポート） ・指示、その理解（他者の話を聞く、理解する）
	人間関係 社会性	・集団スキル、学校生活、規律、規則を守る、挨拶、喜怒哀楽を他者と交換する、そのサポートと支援、指導

家族支援	①【見立て】児童の発達/特性に関する状況・成果/相談・助言等 ②【計画】目標設定に関する意図・相談・助言等 ③【手だて】プログラム内容・意図・成果/相談・助言等 ④【実行】補助・手法に関する相談・助言等 観察の機会提供や個々の児童に対する事項、支援内容と意図に関する説明	移行支援	インクルージョンの最大化 ・民間学童との連携を深め、健常、定型、障がいに関わらず同じ環境下での支援を実施 ・個別支援と集団支援を使い分け、相互理解の促進を進める ・室内遊び、外遊びを合同で実施し、共に触れ合う機会を増やす ・放課後児童クラブ、学校との情報共有を行う（会議、連絡ツール）
地域支援・地域連携	・こどものライフステージや家庭の状況に応じて、切れ目のない一貫した支援を提供することにより、こどもと家族が包括的に支えられ地域で安心して暮らすことができる基盤を作っていく ・地域の施設との連携（会議・連絡ルール） ・高齢者との交流 (地域事業の健康マージャンサークルの参加者との交流)	職員の質の向上	・児童指導員向け研修（毎月1回テーマを決めて実施） ・虐待防止（身体拘束）に関する研修 ・事故防止に関する研修 ・感染症予防、対応に関する研修 ・防犯や犯罪に関する研修 ・災害に関する研修
主な行事等	・季節のイベント（四季や行事に絡めて） ・年に2回の遠足 ・毎月の誕生日会		

運営規程 改定履歴

- 2025. 10. 31 営業日の変更(12月29日～ → 12月31日～)